平成29年度　事務事業評価シート（詳細）

※平成28年度に実施した事業を評価しています

基本情報

事務事業名	文芸川越									
担当部署	文化スポーツ部		文化芸術振興課						事業コード	3
所属長	久津間則子								事業区分	ソフト事業
予算事業名	地域文化支援								新規・継続	継続
予算事業コード	会計	10	款	02	項	01	目	16	事業開始年度	昭和55年

1．事業の位置付け、関連事業及び法令による実施義務等（Plan）

第四次川越市総合計画上の位置付け（太枠内）

基本目標(章)	第3章	歴史と文化を感じながら学びあい、豊かな心を育むまち	法令による実施義務	義務ではない
施策	14	文化芸術活動の充実	根拠となる法令	なし
取組施策	3	文化芸術活動への支援	その他実施根拠（条例、要綱等）	なし
関連事業	なし			

2．事業の目的と概要（Plan）

実施主体	市実施（直営）
対象（誰・何を対象に）	市民（市内に在住・在勤・在学の15歳以上）
目的（対象をどのようにしたいか）	広く市内の文芸創作活動を促し、その作品を市民に供して豊かな人間性を培うとともに、地域文化の普及向上に資する。
事業の概要（活動内容、実施手段・方法など）	文芸作品（詩・短歌・俳句・川柳・随筆・小説）を募集し、外部有識者で構成する編集委員により選考を行い市民文芸誌「文芸川越」を刊行する。冊子は、社会教育施設において配架するほか、応募者へ贈呈するとともに市民への有償頒布を行う。

3．前年度に立てた計画（Plan）

応募数の増加と不掲載者数の減少を図るため、募集要項の見直しを行う。
応募者数及び掲載者数：255人

4．取組実績（Do）

募集要項を改正（主な内容：①募集部門・制限としていたものを、募集部門・応募に当たっての注意事項とした。②応募上の注意としていたものを、その他の注意事項とし、新たに2つの事項を追加した。）し、不掲載者数は減少したが、応募数は前年度に比べ減少した。
応募者数：254人、掲載者数：247人

5．実施にかかるコスト（Do）

（単位:千円）

⑴　支出の部

		26年度	27年度	28年度	29年度(見込額)	備考
人件費	A	3,303	3,308	3,362	2,615	
正規職員（1年間の従事人数）		0.45人	0.45人	0.45人	0.35人	
臨時職員（1年間の従事人数）		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
事業費	B	1,500	1,429	1,362	1,506	
報償費		904	878	878	878	
需用費		558	526	461	592	
役務費		24	25	23	36	
使用料及び賃借料		14				
総支出（A＋B）		4,803	4,737	4,724	4,121	

⑵　収入の部

国庫支出金	0	0	0	0	
県支出金	0	0	0	0	
地方債	0	0	0	0	
使用料・手数料	0	0	0	0	
その他特定財源	28	52	76	60	
一般財源	4,775	4,685	4,650	4,061	
総収入	4,803	4,737	4,726	4,121	

6．指標による分析（Check）

⑴ 活動指標

評価指標	単位	26年度	27年度	28年度	29年度（予定）	単位当たり費用（下段は前年度）
文芸川越応募者数	人	279	266	254	255	18.60
指標の定義・説明	文芸作品の応募人数					17.81
						#DIV/0!
指標の定義・説明						#DIV/0!

⑵ 成果指標

評価指標	単位	26年度	27年度	28年度	29年度目標値	将来目標値		単位当たり費用（下段は前年度）
文芸川越掲載者数	人	273	264	(目標) 255 (実績) 247	255	29 年度	255	19.12
指標の定義・説明	文芸作品の掲載した作者数							17.94
				(目標) (実績)		年度		#DIV/0!
指標の定義・説明								#DIV/0!

7．評価（Check）

項目	評価	評価コメント及び課題等
必要性		市が関与することが妥当であるか、時代の潮流や市民ニーズに対して目的や内容が合っているか
	C	市としては、広く市民を対象として地域の文化活動を支援する必要がある。また、文芸川越については、市民の文芸活動の発表の場としての役割がある。
有効性		施策の目標の達成に貢献しているか
	B	第四次川越市総合計画の取組施策（№14－3）にその趣旨が記載された事業である。
達成度		設定した活動・成果指標の目標を達成しているか
	B	概ね計画どおり達成できた。
効率性		民間委託や指定管理者制度の導入は可能か、コスト削減の余地はあるか、受益と負担（補助）の適正化が図られているか
	B	当事業は、編集委員への報償費及び冊子印刷が主な支出であるため、コスト削減の余地は少ない。 しかしながら、当課で実施している同様の目的の事業である川越市美術展覧会では、応募者に対して出品料を徴収している。ゆえに、投稿料や冊子の有償頒布について検討する必要がある。
総合評価	C	施策目標を達成するには重要な事業ではある。今後応募者数が減少したとしても、経費はそれほど減少することはない。ごく限られた応募者の為の事業とならないよう、応募者数を増加させる広報や、応募者数が減少しないよう考慮しつつ、負担を求めていけるよう検討する。

8．今後の方向性及び今後の取組（改善策など）（Action）

今後の方向性	改善
29年度	部門によっては、一部が未掲載となることがあったものを、今年度は例外を除き全部掲載とする。また、応募者に対して一部負担（投稿料又は有償頒布）について検討を行う。
30年度	募集案内の周知拡大を図る。

【参考】

⑴ 比較参考値（他市での類似事業の例など）

さいたま市 「さいたま市民文芸」 応募者のべ532人 掲載者のべ407人(H28)
所沢市「文芸所沢」 応募者242人 掲載者240人(H28)
川越市美術展覧会出品手数料：一般2,000円、学生1,000円

⑵ これまでの見直しや改善等の経過

応募者数を増やすべく、市のコミュニティバスへ作品募集のポスター掲示を平成29年度に開始した。